

令和 8 年度市営住宅申込案内



1 田原市の市営住宅について

現在田原市には、公営住宅とシルバーハウジング、特定公共賃貸住宅があり、公営住宅は低所得者に低額の家賃で住宅を供給する福祉目的の住宅、シルバーハウジングは高齢者世帯向けの住宅、特定公共賃貸住宅は中堅所得者向けの住宅となっています。

2 申込資格

- (1) 申込時点において、市内に在住又は在勤の者であること
- (2) 現に同居し、または同居しようとする親族(婚約者含む)があり、住宅困窮者であること
※婚約により申込される方は、挙式予定日(入籍予定日)の 3 ヶ月前から申込の受付をいたします。
※夫婦を分割しての申込(例:別居の為等)はできません。
※単身者の方は原則として申込できません。(単身で申込の方は、下記「**3 単身での申込資格**」参照)
- (3) 申込者世帯に持家(申込者名義の家)がないこと
- (4) 申込世帯の収入が公営住宅法施行令に定める収入基準に適合していること
※別表 1 収入基準早見表参照
- (5) 市町村税等の滞納がないこと
- (6) シルバーハウジングに申込の方は、(ア)～(ウ)のいずれかに該当し、かつ(エ)に該当すること
(ア) どちらか一方が 60 歳以上の夫婦世帯
(イ) 全員が 60 歳以上の親族からなる二人世帯
(ウ) 60 歳以上の単身者
(エ)ア・イ・ウともに **1 年以上田原市内に在住**している方
- (7) 築出住宅にお申込の方は、世帯主の年齢が満 18 歳以上、40 歳以下の方で、当該世帯主に配偶者があること(45 歳に達した時に退去していただきます)
- (8) 特定公共賃貸住宅は公営住宅施行令に定める収入基準以外の方
- (9) 不自然に家族を分割する場合や、不自然な寄り合い世帯は申込できません
- (10) 申込者及びその同居者が暴力団員ではないこと

3 単身での申込資格 (2 申込資格 (2) (3) (4) を含む)

- (1) 住宅困窮者であり、日常生活に支障のない程度に健常であるか、又は介護が必要であっても常時介護を受けることができること
 - (2) 次のいずれかに該当していること
ただし、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者を除く。
(ア) 申込日現在で満 60 歳以上の方
(イ) 身体障害者(身体障害者手帳の交付を受けている 1 級～4 級の障害者)
(ウ) 精神障害者(精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている 1 級～3 級の障害者)
(エ) 知的障害者(療育手帳の交付を受けている A～C 判定(愛知県発行の場合)の障害者。愛護手帳(名古屋市発行)の場合は総合判定で 1 度～4 度)
(オ) 戦傷病者の方(恩給法の別表第 1 号表の 2 の特別項症から第 6 項症まで、又は同法別表第 1 号表の 3 の第 1 款症の障害のある方)
(カ) 原子爆弾被爆者の方(原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第 11 条第 1 項の規定により、厚生労働大臣の認定を受けている方)
(キ) 生活保護を受けている方(生活保護法第 6 条第 1 項に規定する被保護者)
(ク) 海外からの引揚者の方((厚生労働大臣が証明した方で)日本に引揚げてから 5 年未満の方)
(ケ) ハンセン病療養者の方(ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第 2 条に規定する、ハンセン病療養所入所者等に該当する方)
(コ) DV 被害者の方(ただし、婦人相談所・裁判所等で証明書の発行が可能な方)
- (3) 申込者が暴力団員ではないこと

4 必要書類

- (1) 市営住宅入居申込書
- (2) 収入を証明する書類(課税証明書など)
・申込時期等により提出していただく書類が、別表 2 のように変わりますのでご注意ください。
- (3) 扶養又は収入を証明する書類
・申込家族のうち、収入のない方は、無職の証明又は扶養されていることを証明する書類が必要です。
・退職をし、再就職されていない方は、離職票の写し又は退職証明書の写しを提出してください。
- (4) 世帯全員の住民票の写し(省略されていないもの)
- (5) 市町村税の滞納のないことを証明する書類
・現在、課税されている市区町村の税務担当課で証明を受けてください。
証明の必要な税目は市町村民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税、国民健康保険税です。
- (6) シルバーハウジングに申込の方は申込調書・誓約書・申立書
なお、入居後心身の状況が変化し、自立生活が不可能となった場合には、住宅の明渡し努力義務が発生します。
- (7) 築出住宅に申込の方は、世帯主の年齢が満 45 歳に達したときに退去していただく誓約書
- (8) その他
・親(子)世帯等と同居するため申込まれる方は、同居入居の誓約書。
・身体・心身に障害のある方、生活保護等を受けている場合は、証明する手帳等の写し。
・現在、賃貸アパートや借家等に居住されている方は、賃貸借契約書の写し又は家賃の支払い証明書等。
・婚約中の方は、婚約証明書及び婚約入居の誓約書を提出していただきます。
・単身、母子・父子家庭、別居中の親(子)世帯等と同居するために申込まれる方は、戸籍謄本を提出してください。
・証明する書類が提出できない場合はその理由と状況を明らかにする申立書を提出してください。
・持家処分により申し込まれる方は、不動産売買契約書または競売開始の証明書等。

5 申込資格喪失

次の方は入居決定・契約後であっても入居の資格を失います。

- (1) 受付後において、申込資格がないことが判明した方
- (2) 二重申込又は虚偽の申込したことが判明した方
- (3) 受付後において、同居親族の変更や婚約者の変更があった方、住所や連絡場所等の変更があっても連絡のなかった方
- (4) 指定された期日までに、敷金の納付及び賃貸借契約書等の作成をされない方
- (5) 契約の翌日(入居可能日)から 1 ヶ月以内に、申込家族全員が入居できない方
なお、婚約により申込された方は入居可能日から 1 ヶ月以内に申込家族のうち 1 名は必ず入居し、3 ヶ月以内には申込家族全員が入居してください。できない場合は退去していただくこととなります。
- (6) 再申込の対象者で、再申込を行わなかった方又は再申込において申込資格を満たさなくなった方

6 その他

- ・公営住宅の入居順位は、年 2 回(8 月・2 月頃)の入居者選考委員会後に住宅困窮度に応じて変わります。
- ・市営住宅入居後は、各住宅の自治会へ加入していただきますので、共益費・町内会費が発生します。
- ・市営住宅の駐車場については、各戸 1 台分のみとなります。(ただし、神戸久保川・福祉の里住宅は 2 台分あります。)
- ・公営住宅へ入居後、収入が増え収入超過となった方は、住宅の明け渡し努力義務が発生します。
- ・市営住宅でのペットの飼育、餌付けは禁止されています。
- ・入居契約の際、公営住宅の場合は緊急連絡人、特定公共賃貸住宅の場合は保証能力のある連帯保証人が 1 名必要になります。
- ・緑ヶ丘住宅、シルバーハウジング、築出住宅はオール電化のため、電磁調理器が必要となります。
- ・入居者およびその同居者が暴力団員であることが判明したときは、住宅の明渡し請求事由に該当します。
- ・申込後、毎年 6 月時点で入居待機中の方については再申込していただき、申込資格の有無を確認します。
- ・郵送による申し込みは受け付けできません。

お問合せ先 田原市役所住宅政策課 TEL 0531-23-3527(直通)

「申込に必要な書類」のうち、収入を証明する書類については、次の区分表により該当する●印及び○印の書類を全て提出してください。なお、●印の書類により収入基準の審査をします。

《備考》

(※1) 所得証明書…市区町村の税務担当課で総収入金額及び扶養家族の有無等を確認できる所得証明を受けてください。
※田原市で証明を取る場合は課税証明を取ってください。

(※2) 給与支払証明書(申込書裏面様式1)

②の場合…現在の勤務先で、申込む月の前月から過去1年間分の支払証明をうけてください。(残業手当・賞与等含む。)

③④の場合…現在の勤務先で、就職した月から申込む月の前月までの支払証明を受けてください。(残業手当・賞与等含む。)

(※3) 月別明細書(申込書裏面様式2)

⑤の場合…前年の1月から12月までの所得を記入してください。なお、確定申告を済まされた方は、その申告書の控え(税務署の受理印のあるもの)を提出してください。

⑥の場合…申込む月の前月から過去1年分の所得を記入してください。

⑦⑧の場合…営業開始をした月から申込む月の前月までの所得を記入してください。

※ 証明する書類が提出できない場合は、その理由と状況を明らかにする申立書を提出してください。

住 宅 名		建設年度	管理戸数	間取り	郵便番号	住 所	行 政 区	設 備
緑ヶ丘住宅	1棟	H19	27	3DK(69.4㎡) 12戸 2K(47.1㎡) 15戸	441-3427	加治町北恩中1番地5	加治 衣笠校区	1 風呂桶・給湯器付 (3箇所給湯) 2 水洗便所(公共下水) 3 オール電化
	2・3棟	H20 ～	30	3DK(72.3㎡) 各9戸 2K(49.0㎡) 各6戸		加治町北恩中55番地1		
	4・5棟	H21	12	2K(47.1㎡) 平屋各6戸				
西鎌田住宅	1～5棟	S54 ～ S58	147	3DK(56.8㎡・62.2㎡)	441-3421	田原町西鎌田6番地1	鎌田 衣笠校区	1 風呂桶・給湯器付 (風呂のみ給湯) 2 水洗便所(公共下水)
	6～18棟			3DK(56.8㎡・62.2㎡)		田原町西鎌田3番地1		
	19棟			3DK(56.8㎡)		田原町西鎌田5番地3		
大沢住宅		S59	24	3DK(63.3㎡・69.9㎡)	441-3421	田原町大沢3番地16	蔵王東ヶ丘 中部校区	1 風呂桶・給湯器付 (風呂のみ給湯) 2 水洗便所(公共下水)
希望が丘住宅	A・B棟	S62 ～ H2	81	1F・2K(39.9㎡) 各棟4戸 2・3F・3DK(74.2㎡) 各棟6戸	441-3423	西神戸町岡202番地1	希望が丘 神戸校区	1 風呂桶・給湯器付 (風呂のみ給湯) 2 水洗便所(農業集落排水)
	C～G棟			C・D・E棟1階一部2K(39.9㎡) CD各4戸、E2戸 3DK(74.2㎡～75.7㎡) CD各6戸、E7戸、FG各8戸	441-3415	神戸町上り口81番地1		
	H・I棟			3DK(75.7㎡) 各8戸		神戸町上り口34番地3		
法蔵寺住宅	A棟	H8 ～ H9	30	3DK(65.9㎡) 12戸	441-3501	高松町シンチウ56番地3	高松 高松校区	1 風呂桶・給湯器付 (3箇所給湯) 2 水洗便所(農業集落排水)
	B棟			3DK(65.9㎡) 18戸		高松町シンチウ22番地		
西前田住宅		S61 H8 ～ H9	48	3DK(62.0㎡) 1棟24戸、2棟6戸、3棟15戸 2K(45.2㎡) 3戸(3棟101、201、301)	441-3605	江比間町西前田55番地	江比間 泉校区	1 風呂桶・給湯器付 (1棟は風呂のみ、2・3棟は3 箇所給湯) 2 水洗便所(農業集落排水)
宮ノ前住宅		H1 ～ H3	72	3DK(60.8㎡～61.6㎡) 全6棟各12戸	441-3613	古田町宮ノ前32番地1	古田 清田校区	1 風呂桶・給湯器付 (洗面・風呂給湯) 2 水洗便所(公共下水)
保美住宅	1～4号棟	S48、 S53 ～ S58	110	2DK(46.1㎡) 20戸	441-3614	保美町後田9番地2	保美 福江校区	1 風呂桶・給湯器付 (風呂のみ給湯) 2 水洗便所(公共下水)
	5棟			3K(51.2㎡) 12戸		保美町後田66番地1		
	6～9号棟			3K(51.2㎡～52.9㎡) 6・7各24戸、8棟12戸、9棟18戸				
仲瀬古住宅		S52	23	3DK(56.8㎡)1棟18戸、2棟6戸	441-3614	保美町仲瀬古29番地3	保美 福江校区	1 風呂桶・給湯器付 (風呂のみ給湯) 2 水洗便所(公共下水)
築出住宅	101号～ EVなし	H13	12	2DK(56.70㎡～58.31㎡)	441-3421	田原町築出50番地3	萱町1区 中部校区	1 風呂桶・給湯器付 (3箇所給湯) 2 水洗便所(公共下水) 3 オール電化
	105号～ EVあり	H15	12	2DK(59.26㎡)				1 風呂桶・給湯器付 (3箇所給湯) 2 水洗便所(公共下水) 3 オール電化
神戸久保川住宅 (7F建)		H10 ～ H11	12	2DK(50.3㎡) シルバーハウジング(1・2F)	441-3415	神戸町久保川8番地1	漆田1区 神戸校区	1 風呂桶・給湯器付 (3箇所給湯) 2 水洗便所(公共下水) 3 オール電化
			30	3LDK(76.5㎡)				1 風呂桶・給湯器付 (3箇所給湯) 2 水洗便所(公共下水)
福祉の里住宅 (8F建)		H13 ～ H14	18	2DK(51～53㎡) シルバーハウジング (2・3Fの一部)	441-3421	田原町築出23番地1	萱町1区 中部校区	1 風呂桶・給湯器付 (3箇所給湯) 2 水洗便所(公共下水) 3 オール電化
			54	3LDK(77～78㎡) 41戸 4LDK(95㎡) 13戸				1 風呂桶・給湯器付 (3箇所給湯) 2 水洗便所(公共下水)
市営住宅合計 742戸 (公営住宅 634戸 特定公共賃貸住宅 108戸)								

《別表1 収入基準早見表》
給与所得者

この早見表は、給与所得者が1名でほかの申込家族は扶養の場合の早見表ですので目安としてご覧ください。

年間 総収入金額	階層区分	同居扶養 親族 所得月額	0人 (単身者)	1人 (2人家族)	2人 (3人家族)	3人 (4人家族)	4人 (5人家族)	公営住宅に 申込で きます に特定公共 賃貸住宅 に申込で きます
	階層①	104,000円以下	2,043,999円 以下	2,583,999円 以下	3,127,999円 以下	3,663,999円 以下	4,135,999円 以下	
	階層②	104,000円を超え 123,000円以下	2,044,000円 ～ 2,367,999円	2,584,000円 ～ 2,911,999円	3,128,000円 ～ 3,451,999円	3,664,000円 ～ 3,947,999円	4,136,000円 ～ 4,423,999円	
	階層③	123,000円を超え 139,000円以下	2,368,000円 ～ 2,643,999円	2,912,000円 ～ 3,183,999円	3,452,000円 ～ 3,711,999円	3,948,000円 ～ 4,187,999円	4,424,000円 ～ 4,663,999円	
	階層④	139,000円を超え 158,000円以下	2,644,000円 ～ 2,967,999円	3,184,000円 ～ 3,511,999円	3,712,000円 ～ 3,995,999円	4,188,000円 ～ 4,471,999円	4,664,000円 ～ 4,947,999円	
	階層⑤	158,000円を超え 186,000円以下	2,968,000円 ～ 3,447,999円	3,512,000円 ～ 3,943,999円	3,996,000円 ～ 4,415,999円	4,472,000円 ～ 4,891,999円	4,948,000円 ～ 5,367,999円	
	階層⑥	186,000円を超え 214,000円以下	3,448,000円 ～ 3,887,999円	3,944,000円 ～ 4,363,999円	4,416,000円 ～ 4,835,999円	4,892,000円 ～ 5,311,999円	5,368,000円 ～ 5,787,999円	
	特定公共 賃貸住宅 収入上限	487,000円以下	単身申込不可	8,251,999円	8,655,999円	9,035,999円	9,415,999円	

事業所得者

この早見表は、事業所得者が1名でほかの申込家族は扶養の場合の早見表ですので目安としてご覧ください。

年間 総所得金額	階層区分	同居扶養 親族 所得月額	0人 (単身者)	1人 (2人家族)	2人 (3人家族)	3人 (4人家族)	4人 (5人家族)	公営住宅に 申込で きます に特定公共 賃貸住宅 に申込で きます
	階層①	104,000円以下	1,248,000円 以下	1,628,000円 以下	2,008,000円 以下	2,388,000円 以下	2,768,000円 以下	
	階層②	104,000円を超え 123,000円以下	1,248,001円 ～ 1,476,000円	1,628,001円 ～ 1,856,000円	2,008,001円 ～ 2,236,000円	2,388,001円 ～ 2,616,000円	2,768,001円 ～ 2,996,000円	
	階層③	123,000円を超え 139,000円以下	1,476,001円 ～ 1,668,000円	1,856,001円 ～ 2,048,000円	2,236,001円 ～ 2,428,000円	2,616,001円 ～ 2,808,000円	2,996,001円 ～ 3,188,000円	
	階層④	139,000円を超え 158,000円以下	1,668,001円 ～ 1,896,000円	2,048,001円 ～ 2,276,000円	2,428,001円 ～ 2,656,000円	2,808,001円 ～ 3,036,000円	3,188,001円 ～ 3,416,000円	
	階層⑤	158,000円を超え 186,000円以下	1,896,001円 ～ 2,232,000円	2,276,001円 ～ 2,612,000円	2,656,001円 ～ 2,992,000円	3,036,001円 ～ 3,372,000円	3,416,001円 ～ 3,752,000円	
	階層⑥	186,000円を超え 214,000円以下	2,232,001円 ～ 2,568,000円	2,612,001円 ～ 2,948,000円	2,992,001円 ～ 3,328,000円	3,372,001円 ～ 3,708,000円	3,752,001円 ～ 4,088,000円	
	特定公共 賃貸住宅 収入上限	487,000円以下	単身入居不可	6,224,000円	6,604,000円	6,984,000円	7,364,000円	

築出住宅申込収入基準早見表

給与所得者（給与所得者が1人で特別控除対象者がいない場合の早見表）

年間総収入金額 （公的年金は除く）	区分	所得月額	同居親族数		
			1人 (2人家族)	2人 (3人家族)	3人 (4人家族)
	申込上限	487,000円以下	8,248,889円	8,654,000円	9,034,000円
	申込下限	52,001円以上	1,676,000円	2,236,000円	2,780,000円

事業所得者（事業者が1人で特別控除対象者がいない場合の早見表）

年間総収入金額 （公的年金は除く）	区分	所得月額	同居親族数		
			1人 (2人家族)	2人 (3人家族)	3人 (4人家族)
	申込上限	487,000円以下	6,224,000円	6,604,000円	6,984,000円
	申込下限	52,001円以上	1,004,012円	1,384,012円	1,764,012円

《所得月額計算式》給与所得者・事業所得者が複数名いる場合は、この算式で計算できます。										
年間総所得金額	—	個別の特別控除	—	一般控除	—	その他の控除	÷	12	＝	所得月額
給与所得者の方は 給与所得控除後の金額		ひとり親 3 5 万円		3 8 万円 ×		障害者 2 7 万円				
		または				特別障害者 4 0 万円				
		寡婦 2 7 万円				特定扶養親族 2 5 万円				
					老人扶養親族 1 0 万円					
						所得等調整控除 1 0 万円				
収入のある方が2人以上いる場合には、お互いの給与所得控除後の金額を合算した金額				同居親族又は扶養親族数		各々×対象者数				

収入計算で控除する金額について

区分	控除の種類		対象者	控除額
一般控除	同居親族控除		申込家族のうち申込者以外の方	1人につき 3 8 万円
	扶養親族控除		申込家族には入っていないが、所得税法上の扶養親族控除の対象者として認められている方 (仕送りをしているだけでは扶養親族にならない場合があります。)	
個別の特別控除	(1) ひとり親		婚姻をしていない又は配偶者の生死の明らかでない方のうち、下記の3つの要件すべてに当てはまる方 ①事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる一定の人がいないこと。 ②生計を一にする子がいること。 ③合計所得金額が5 0 0万円以下であること。	その人の所得から 3 5 万円
※ひとり親の対象でない人	離別	夫と離婚した後婚姻をしていない人で、事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる一定の人がおらず、扶養親族がおり、合計所得金額が5 0 0万円以下の方	その人の所得から 2 7 万円	
	死別	夫と死別した後婚姻をしていない又は夫の生死が明らかでない方で、事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる一定の人がおらず、合計所得金額5 0 0万円以下の方		
その他の特別控除	障がい者	(3) 普通障害者 申込者・扶養親族のうち、次のいずれかを持っている方 身体障害者手帳3～6級 精神障害者保健福祉手帳2～3級 療育手帳B、C判定、愛育手帳3、4度	1人につき 2 7 万円	
		(4) 特別障害者 申込者・扶養親族のうち、次のいずれかを持っている方 身体障害者手帳1～2級 精神障害者保健福祉手帳1級 療育手帳A判定、愛育手帳1、2度	1人につき 4 0 万円	
	(5) 特定扶養親族		一般控除対象者の中で年齢1 6歳以上2 3歳未満の方で、収入のある人の扶養親族と認められている方	1人につき 2 5 万円
	(6) 老人扶養親族		一般控除対象者の中で年齢7 0歳以上の方で、収入のある人の扶養親族と認められている方	1人につき 1 0 万円
	(7) 所得等調整控除		給与所得もしくは公的年金所得に係る雑所得のある方	その人の所得から 1 0 万円

（注） 婚約者は同居親族に含みますが、胎児は含みません。なお、年齢は申込日現在の満年齢とします。

※次の掲げる世帯（裁量階層）については、入居収入基準（月收入額）は一般世帯より高い214,000円までとなります

- ①身体障害者世帯・戦傷病者世帯 同居予定親族に次の掲げる障害者のいる世帯
・1～4級までの身体障害者 ・精神障害者、知的障害者
・恩給法別表第1号表の3第1款症以上の障害がある戦傷病者のいる世帯
- ②原爆被爆者世帯
同居予定親族に原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている世帯
- ③高齢者世帯
入居契約者が60歳以上の方であり、かつ、同居者のいずれかが60歳以上又は18歳未満の方である世帯
- ④引揚者の方
海外からの引揚者の方で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない方（引揚げ証明書を受け付けている方）
- ⑤ハンセン病療養所入所者
入居者又は同居者にハンセン病療養所入所者等がいる世帯
- ⑥同居予定者に小学校就学前の子がいる世帯

家賃減免制度

田原市では、次の表に該当する世帯については、住宅家賃の減免を受けることができます。
なお、特定公共賃貸住宅は家賃減免対象外となります。

区 分	対 象 者	減額率等（内容）
低 所 得 減 免	生 活 保 護 世 帯	家賃と住宅扶助料との差額免除
	所得月額 0 円～26,000 円	家賃の 50%
	所得月額 26,001 円～52,000 円	家賃の 30%
福 祉 減 額	所得月額 52,001 円～78,000 円の次の世帯 ●心身障害者世帯 ●老人世帯 ●母子世帯 ●父子世帯 ●原爆被爆者世帯	家賃の 10%

●福祉減額対象世帯

母 子 世 帯	「配偶者のない女子」であって、現に 20 歳未満の子を扶養している世帯（同居の親族のうち 20 歳以上で、かつ、経常的収入を得る職業に就いている方がいる世帯は除く。）
父 子 世 帯	「配偶者のない男子」であって、現に 20 歳未満の子を扶養している世帯（同居の親族のうち 20 歳以上で、かつ、経常的収入を得る職業に就いている方がいる世帯は除く。）
老 人 世 帯	60 歳以上の老人の世帯 （家族は、その配偶者、18 歳未満又は 56 歳以上の方に限る。）
心身障害者世帯	家族の中（同居親族）に中度（療育手帳 B 判定・愛護手帳 3 度）以上の知的障害、中度（2 級）以上の精神障害、4 級以上の身体障害のある方、又は恩給法別表第 1 号表の 3 第 1 款症以上の障害がある戦傷病者のいる世帯
原爆被爆者世帯	家族の中（同居親族）に原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成 6 年法律第 1 1 7 号）第 2 条第 2 項の規定により交付を受けた被爆者健康手帳を所持している方のいる世帯

田原市市営住宅家賃一覧

公営住宅

住宅名	竣工 年度	住戸番号	間取	階層① 0～10%	階層② 10～15%	階層③ 15～20%	階層④ 20～25%	階層⑤ 25～32. 5%	階層⑥ 32. 5～40%
緑ヶ丘	H19	1棟	3DK	¥21, 800	¥25, 100	¥28, 700	¥32, 400	¥37, 100	¥42, 800
			2K	¥14, 800	¥17, 000	¥19, 500	¥22, 000	¥25, 100	¥29, 000
	H20	2棟	3DK	¥22, 800	¥26, 400	¥30, 200	¥34, 000	¥38, 900	¥44, 900
			2K	¥15, 500	¥17, 800	¥20, 400	¥23, 000	¥26, 300	¥30, 400
	H21	4棟	2K	¥14, 900	¥17, 200	¥19, 600	¥22, 100	¥25, 300	¥29, 200
		3棟	3DK	¥22, 900	¥26, 500	¥30, 300	¥34, 200	¥39, 000	¥45, 000
			2K	¥15, 500	¥17, 900	¥20, 500	¥23, 100	¥26, 400	¥30, 500
		5棟	2K	¥14, 900	¥17, 200	¥19, 700	¥22, 200	¥25, 400	¥29, 300
西鎌田	S54	1～4棟	3DK	¥16, 200	¥18, 700	¥21, 400	¥24, 100	¥27, 600	¥31, 900
	S54	5棟	3DK	¥14, 800	¥17, 100	¥19, 500	¥22, 000	¥25, 200	¥29, 100
	S55	6～8棟	3DK	¥15, 000	¥17, 400	¥19, 900	¥22, 400	¥25, 600	¥29, 500
	S56	16～18棟	3DK	¥15, 300	¥17, 600	¥20, 200	¥22, 800	¥26, 000	¥30, 000
	S57	9～13棟	3DK	¥17, 000	¥19, 600	¥22, 400	¥25, 300	¥28, 900	¥33, 400
	S57	15棟	3DK	¥15, 500	¥17, 900	¥20, 500	¥23, 100	¥26, 400	¥30, 500
	S58	14、19棟	3DK	¥15, 700	¥18, 200	¥20, 800	¥23, 500	¥26, 800	¥30, 900
大沢	S59	1～4棟	3DK	¥20, 400	¥23, 500	¥26, 900	¥30, 300	¥34, 700	¥40, 000
	S59	5棟	3DK	¥18, 400	¥21, 300	¥24, 400	¥27, 500	¥31, 400	¥36, 200
希望が丘	S62	A、B棟1F	2K	¥11, 000	¥12, 800	¥14, 600	¥16, 500	¥18, 800	¥21, 700
	S62	A、B棟 2～4F	3DK	¥20, 600	¥23, 800	¥27, 200	¥30, 700	¥35, 000	¥40, 400
	S63	C、D、E棟 1F	2K	¥11, 100	¥12, 800	¥14, 600	¥16, 500	¥18, 900	¥21, 800
	S63	C、D、E棟 2～4F	3DK	¥20, 600	¥23, 800	¥27, 300	¥30, 700	¥35, 100	¥40, 500
	H2	F～I棟	3DK	¥21, 600	¥25, 000	¥28, 600	¥32, 200	¥36, 800	¥42, 500
法蔵寺	H9	A棟	3DK	¥18, 800	¥21, 700	¥24, 900	¥28, 100	¥32, 100	¥37, 000
	H10	B棟	3DK	¥18, 900	¥21, 800	¥25, 000	¥28, 200	¥32, 200	¥37, 200
西前田	S61	1棟	3DK	¥15, 200	¥17, 600	¥20, 100	¥22, 700	¥26, 000	¥30, 000
	H8	2棟	3DK	¥17, 300	¥20, 000	¥22, 900	¥25, 800	¥29, 500	¥34, 000
	H9	3棟	3DK	¥17, 400	¥20, 100	¥23, 000	¥25, 900	¥29, 600	¥34, 200
			2K	¥12, 700	¥14, 600	¥16, 700	¥18, 900	¥21, 600	¥24, 900
宮ノ前	H1	1、2号棟	3DK	¥17, 600	¥20, 300	¥23, 200	¥26, 200	¥29, 900	¥34, 500
	H2	3、4号棟	3DK	¥17, 600	¥20, 300	¥23, 200	¥26, 200	¥29, 900	¥34, 500
	H3	5、6号棟	3DK	¥17, 800	¥20, 600	¥23, 500	¥26, 500	¥30, 300	¥35, 000
保美	S48	1～4号棟	2DK	¥9, 900	¥11, 400	¥13, 100	¥13, 800	¥13, 800	¥13, 800
	S53	5号棟	3K	¥12, 000	¥13, 800	¥15, 800	¥17, 900	¥20, 400	¥23, 500
	S53	6号棟	3K	¥12, 200	¥14, 100	¥16, 100	¥18, 200	¥20, 800	¥24, 000
	S54	7号棟	3K	¥12, 400	¥14, 300	¥16, 400	¥18, 500	¥21, 100	¥24, 400
	S56	8号棟	3DK	¥13, 200	¥15, 300	¥17, 500	¥19, 700	¥22, 500	¥26, 000
	S58	9号棟	3DK	¥13, 600	¥15, 700	¥18, 000	¥20, 300	¥23, 200	¥26, 800
仲瀬古	S52	1、2号棟	3DK	¥12, 800	¥14, 700	¥16, 900	¥19, 000	¥21, 700	¥25, 100

公営住宅（シルバーハウジング）

住宅名	竣工 年度	住戸番号	間取	階層① 0～10%	階層② 10～15%	階層③ 15～20%	階層④ 20～25%	階層⑤ 25～32. 5%	階層⑥ 32. 5～40%
神戸久保川住宅 (シルバーハウジング)	H11	101～209号	2DK	¥16, 900	¥19, 500	¥22, 400	¥25, 200	¥28, 800	¥33, 300
福祉の里住宅 (シルバーハウジング)	H14	203～211号 303～311号	2DK	¥18, 200	¥21, 000	¥24, 100	¥27, 200	¥31, 000	¥35, 800

特定公共賃貸住宅

住 宅 名	竣工 年度	間取	家賃額	駐車場	
築出住宅(101～) (スマイルコート)	H13	2DK	¥36,000	小区画	¥2,000
築出住宅(105～) (スマイルコート)	H15	2DK	¥37,000	小区画	¥2,000
神戸久保川住宅 (エクセルコート久保川)	H11	3LD K	¥53,000	小区画 大区画	¥1,500 ¥2,000
福祉の里住宅 3LDK (セントラルコート築出)	H14	3LD K	¥55,000	小区画	¥2,500
福祉の里住宅 4LDK (セントラルコート築出)		4LD K	¥65,000	小区画	¥2,500

1. 公営住宅の家賃については、入居世帯の毎年の所得により変動しますが、特定公共賃貸住宅については原則として変動しません。
2. 駐車場については、公営住宅には各世帯 1 台(無料)、特定公共賃貸住宅は築出住宅 1 台/世帯、神戸久保川・福祉の里住宅 2 台/世帯となっています。
- なお、法蔵寺住宅については、 2 台目の駐車場を 1 台につき 1, 000 円で貸し出します。

